科学研究費助成事業 研究成果報告書



6 月 13 日現在 平成 28 年

機関番号: 11301

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25370822

研究課題名(和文)中国明清交替期における人事・科挙制度の変革とその継承に関する研究

研究課題名(英文)Study on change of personnel system and civil service examination and it's succession in the Ming-Qing translation

研究代表者

大野 晃嗣 (Koji, Ono)

東北大学・文学研究科・准教授

研究者番号:50396412

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、主に三つの点から中国近世人事制度と科挙制度について分析を加えた。一つ目は、科挙制度の学位の一つである「貢生」について、その明代における人事制度の特徴と清代の人事制度への継承関係である。また、二つ目は、清代の「捐納」と「加級」制度が、明末にどの程度の段階まで設計されていたのかについて分析した。三つ目は、清代の科挙名簿の発見を通して、そこから伺える明清時代の科挙慣習について考察した。

in Ming and Qing.

研究分野: 人文学

キーワード: 近世中国 人事制度 科挙 貢生 【石朱】巻

1.研究開始当初の背景

近世中国における「科学」が世界史上にどのような意 義を有したのかを論じた著作として、「科挙」による 高い社会的活動性を解明した何炳棣 The Ladder of Success in Imperial China (1962年、寺田隆信・千種 真一訳『科学と近世中国社会』1993年)や、歴史社会 学の理論に立脚しつつ、何氏の結論に真っ向から反対 し、むしろ社会階層の再生産に寄与したとする Benjamin A. Elman. A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China(2000年), Elman 氏の手法を援用しつつ文献を博捜した銭技律『国家 科挙与社会』(2004年)を挙げることができる。これ らの著作 分けても何炳棣氏と Elman 氏の著作は そ の論正の根拠を科学受験者の情報(出身地、年齢、家 族構成、受験寺の選択半1等)を具体的に記録する「科 **学関係名簿」(『会試録』『登4録』『同年基録』な** どと呼称される)に求め、これを独自に調査入手する という方法によって重厚な研究を成し遂げた。しかし、 これらの研究成果は、科学が本質的に繋がりを持つ官 僚人事制度との関係には踏み込んでおらず、申請者は これまでも科研費を受けながら、科挙と官僚制度・人 事との関係を様々な角度から分析してきた。

このような中、2007年以降、それまで門外不出であった中国寧波の天一閣が所蔵する明代科学関係名簿から、「進士」合格者の名簿(94種)がまず出版された。そして2010年には、同機関から「郷武録」(「学人」合格者名簿。277種、9割以上が天下の孤本)が出版され、他の多くの所蔵機関もこれに続いた。これによって科学受験者の詳細な履歴を定量的に分析することが可能になり、以前にも増して様々な課題を考察可能となった。この結果、中国大陸では科学学という一分野が提唱され、毎年の国際学会を始め、すでに完全に研究者の間に根付いたものとなっている。

2.研究の目的

一般に、清代の人事制度・科挙制度の特徴と見なされているものは、どの程度明代に準備されていたと考えることができるであろうか。これは、近世中国における財政構造の連続性に関する岩井茂樹の独創的研究(『中国近世財政史の研究』,2004)や、海域アジアを巡る国際秩序の変容に関する岡本隆、アを巡る国際秩序の変容に関する岡本隆、フロ見落とすことのできない問題である。特に清朝の国家体制と統治システムが谷井陽子(『八旗制度の研究』,2015)・杉山清彦(

『大清帝国の形成と八旗制』,2015)両氏によって、アジア史における最も興味深いテーマとして新しい展開を見せ、清朝を「最後の」征服王朝または中国専制王朝という視点でのみ性格付けすることが不可能になった現在においては、「清朝は明朝から何を受けたのか」という問題は、避けて通ることを明して、近世中国の社会が、世界史上稀に見る長期的な安定を果たした原因に対して、万人に開かれた官吏登用試験「科挙」と膨大な人員を体系的に序列化した

「官僚機構」の側面から迫ることが研究の目的である。

3.研究の方法

先述したような陸続と出版される科挙関 係史料を元に、進士に関する履歴のデータベ ースは既に構築済みであり、挙人に関しても 一定程度の物はできあがっている。しかし、 明清交替期に社会に大きな影響を与えた生 員について、特にその中から毎年一定の割合 で中央の国子監に送られた「貢生」に関して はまとまった履歴データが存在しておらず、 一度に得られる資料も今のところ見つけら れていない。ただ、官僚社会のエリートであ る「進士」、またそれに準ずる「挙人」学位 の取得者と比較し、その上で官僚に任命され る学位取得者の全体像を把握するためには、 「貢生」を外すことはできない。したがって、 『明実録』などの根本史料及び『四庫全書存 目叢書』などに残る文集などから、「貢生」 の人事に関わる文章を見つけ出し、彼らが直 面した人事制度の実態を明らかにし、これま で進士・挙人に対する研究で得た成果と比較 する。また、明末に編纂された『度支奏議』 や、同時代史料『倪文正公集』『烈皇小識』 そして『国権』などの編年史料を精読し、そ れらの中から清代の官僚人事や制度の淵源 と見なせそうな議論や政策を抽出する。その 上で、上述したような、清朝国家体制論と結 びつけて考察する。

4. 研究成果

以上のような目的と方法から、以下の諸点を明らかにし、また次に繋げることのできる 一つの課題を見いだした。

(1)明末から清初にかけての科挙資格とそ れに関わる様々な政策について分析を加え ることを目的に、政書類や文集類を読み込ん だ。そしてその過程で、明清時代を通じて最 も早期に公に売り出された「監生」学位の歴 史について俯瞰するとき、同様に国子監在籍 の資格であった「貢生」学位について分析を 加えることが是非とも必要であると考える に至った。そこで、未だ十分に明らかでない 貢生に対する人事制度を中心に、「貢生」学 位というものが明中期以降の官僚社会でど のように見なされていたのか、また進士偏重 の風潮の中で、実際の人事上はどのような扱 いを受けたのかについて、墓誌銘などの具体 的な事例も加えつつ研究を進めた。この中で 明らかにできたことの一つは、彼らには、他 の学位取得者とは異なり「容姿」という要素 が相当に考慮されるということである。もち ろん、科挙そのものが儀式的要素を多分に帯 びている以上、例えば進士合格者の順位が、 その容姿によって入れ替わったという類の 逸話には事欠かない。しかし、学位の中では 低級に属する「貢生」の任官に対して、「容 姿」が考慮されるということは、完全に埋め ることの不可能な学位間の懸隔を、僅かとは 言え埋める要素として、また同じ学位内部で の差別を付けるために「容姿」が働いていた とも解釈できる。また、このことは容易に清 代における「験看」との結びつきを想定させ ることを指摘した。その上で、この分析につ いて、ライデン大学(オランダ) ローマ大 学(イタリア)、東北大学(日本)の三大学 合同のワークショップ (Workshop "Viewing the Body" Japanese and European approaches to concepts of the corporeal 2014年3月、 オランダ、ライデンにて開催)において、"The bureaucracy in early-modern China and the judgment by appearances"というタイトルで 発表を行った。そしてこの席上、歴史分野の 研究者以外にも日本思想史、中国思想史など の研究者から貴重な助言を得ることができ た。

(2)一般的に清代の制度と見なされる「捐納」と「加級」について、明代に淵源を持つことを印象論ではなく具体的に明示した。明末捐納制度の最終的な姿を記録する畢自厳「覆訂例款以便開納疏」(『度支奏議』巻一四)などを利用し、

両殿(文華殿・武英殿)中書(従七品) 運副・提挙(従五品)を頂点とする捐納可能 職銜の体系。

兩殿中書の歴俸者には正五品までの部寺の空銜及び「試職」「実授」も用意。

俊秀子弟、生員(廩・増・附) 監生毎に 規定し、幅広い利用者が想定されている。

候選者に対して納銀による繰り上げ手続きの販売。「抜選」銀と「即選」銀の存在。

「品級考」は明代から成立しており、これに従って人事を行うことはもとより大前提。といった諸点を明示した。元より清代の精緻と複雑さをきわめた捐納制度には及ぶべくも無いが、萬暦~崇禎にかけてほぼ恒常化していた「援納」(捐納)によって、清代局割度の重要な要素は既に準備されていることは明瞭であろう。また「加級」制度に対しては、「入関前の特質」と「漢地」に広ましては、「入関前の特質」と「漢地」に広ましては、「入関前」から既に影響を受けていた可能性を指摘した。

(3) Leiden University(Netherlands)に所蔵されている明清科挙関係の蔵書調査を行うことができ、『道光甲辰恩科 順天郷試武帝」を発見した。これは 29 冊分もまとまって一箇所に残っているという特徴を備えている。これは成豐・同治年間に対外事務において大きな役割を果たした崇厚(完顔氏、内務府鑲黄旗満洲の人。崇実の弟。1826 - 1893)の「硃巻」である。道光甲辰(道光 24 年、1844年)翌道光 25 年に道光帝の皇太后(嘉慶帝の皇后である孝和睿皇后)が七十歳を迎えることを祝って恩科郷試が実施された。この時、崇厚は十九歳でこの恩科郷試を受験したが、挙人に合格することはできず、「副

榜第三十四名」止まりであった。 従ってこ の恩科郷試の副榜合格に対して製作された のがこのライデン大学に所蔵されている『硃 巻』である。定説では、硃巻とは科挙合格者 が自らの科挙答案を縁故者に配るものとさ れている。しかし、一箇所に多く残されてい るということは、「製作したまま(で贈られ なかった)」物ということを意味する。この ことは彼が後日、挙人に及第するということ と関係があるかもしれない。また、管理番号 から、恐らくこの「硃卷」は 1937~38 年頃 に Leiden University の the Sinological Institute (漢学研究院)に所蔵されるよう になったのではないかと推測される。これら のことを含めて考えれば、我々が明清時代の 科挙慣習と考えている物には、まだまだ未解 明な部分、想像を超えた部分があり、今後明 代の硃巻がどのように理由されていたのか を含めて、比較考察をする必要があると考え ている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 3 件)

大野 晃嗣,明代の会試執事官体制の変遷について・外簾四所の人事とその変革を中心に、『東北大学東洋史論集』第十二巻、査読無し,pp.339~367,2016年

大野 晃嗣,関于明代会試考試官的考察 以執事官為中心,『第五届中国古文献与伝統 文化国際学術検討会論文集』,査読無し,pp. 237~260,2014年

大野 晃嗣,関于莱頓大学所蔵《道光甲辰 恩科順天郷試硃巻》,『第十一届科挙制与科 挙学国際学術検討会論文匯編』,査読無 し,pp.188~192,2014年

[学会発表](計 5 件)

大野 晃嗣「明朝の政策と清朝によるその継承についての一考察」,東北大学東北アジア研究センター創設 20 周年記念企画国際シンポジウム、東北アジア:地域研究の新たなパラダイム,仙台国際センター(仙台市),2015年12月6日

大野 晃嗣 " New light on The Tohoku University Library", How to learn - Nippon/Japan as object, Nippon/Japan as method, Firenze Italiana, 2015 年 10 月 29 日

大野 晃嗣 "会試執事官に関する考察 - 外簾四所を中心としてー/ライデン大学所蔵 『道光甲辰恩科 順天郷試硃巻』について "中世フォーラム,京都大学(京都市),2014 年11月02日

大野 晃嗣 "関于明代会試考試官的考察 - 以執事官為中心",第五届中国古文献与伝統文化国際学術検討会,中国杭州市,2014 年 10 月 27 日

大野 晃嗣 "The bureaucracy in early-modern China and the judgment by appearances", Viewing the Body:Japanese and European approaches to concepts of the corporeal, Leiden Netherlands, 2014年3月24日

6.研究組織

(1)研究代表者

大野 晃嗣(ONO KOJI)

東北大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号:50396412